

調剤行為マスターの新設等について

今般、下記 1 のとおり調剤行為コードを新設しましたのでお知らせします。
また、当該新設に伴いマスターファイル仕様説明書を下記 2 のとおり一部変更しました。

記

1 新規調剤行為コード
(変更区分「3」)

平成 2 4 年 4 月 1 日適用

調剤行為 コード	調剤行為名称	点数	調剤行為 種類
440003310	服薬情報等提供料(他医療機関受診)	15点	28

2 マスターファイル仕様説明書(別紙 25)の変更

コード名	コード	調剤行為種類	
		変更前	変更後
調剤行為種類	28	調剤情報提供料(他医療 機関受診)	服薬情報等提供料(他医 療機関受診)